

ユニバーサル・アクセス時代の高等教育を考えるために

濱中義隆（国立教育政策研究所）

2026 年 4 月に財政制度等審議会の分科会で提言された「私立大学 250 校削減案」は大学関係者に衝撃を与えた。財政審資料を元にその根拠を読み解くと、2040 年の大学進学者数は 46 万人と推計され 2024 年の実績値（63 万人）から 27%減少する、そのため 2024 年の私立大学入学定員の約 50 万人から 27%分（14 万人）を削減すべきだというものである（ただし、14 万人の入学定員削減をどう割り振ると、大学数 40%（252 校）減になるのかは不明）。この試算は 2040 年度の大学進学率を 62%と見込んでいて、直近の大学（学部）進学率 59%から大きな増加がないことを前提としている。

しかし、筆者が携わってきた幾つかの調査研究の結果からは、大学進学率は今後も上昇すると考える。「高等教育の修学支援新制度」の開始以降、高校新卒者の就職率は男女ともに 3～4 ポイント低下している。高校生の進路選択に関する調査によれば、家庭の経済的状況が大学進学への制約となっているのは学力中～下位層であり、現在の大学進学率（約 60%）に鑑みれば、進学/非進学の境界層において資金制約が最も大きいことを意味する。高校の無償化政策と同様に、教育費の負担軽減を求める世論に応じて修学支援策が拡充されれば、そうした層からの大学進学希望者が増加することが想定される。

また、1990 年代半ば以降の大学進学率の上昇により、これから進学時期を迎える子どもの「親世代の高学歴化」が進行していることも大学進学希望を押し上げる方向に作用するだろう。私たちの調査によれば「両親ともに大卒」世帯の約 6 割は、子どもが幼少期から進学することを想定しており、大学進学を希望する世帯は今後も増加することが想定される。

地域間の大学進学率の格差の解消も依然として重要な課題であり、地方の進学率上昇は全体の進学率を押し上げることになる。ただし、現行の学費負担の軽減策のみで地域格差を解消できそうにない。先述の調査のデータによれば、地域間の機会格差が大きくなるのはやはり学力中～下位層となる。大学進学率が低い県では、近隣の私立大学の選択肢が少ないこと、都市部の大学に進学するためには自宅外通学のコストによる資金制約が大きいことがその要因と考えられるが、同時に世帯収入、親の学歴等も地域間での差は大きく、全国一律の学費負担軽減策では、大都市圏でのさらなる進学率上昇を促し、地方との格差をむしろ拡大する可能性もあることを付言しておこう。

大学進学率が上昇すれば、学生の基礎学力や学習意欲・態度等が多様化することは不可避だ。それゆえ「大卒過剰論」を説く声も根強い。しかし学生の変容に応じて教育内容をアップデートしたからといって、それは「教育の質」が低下したことを必ずしも意味しない。かつて中教審が「学士力」として提示した「汎用的能力」、「態度・志向性」等は、現代社会の市民に須く求められる資質・能力であり、より多くの市民にこれらの能力を獲得する機会を提

供することは社会の責務とも考えられる。大学では学問分野における知識の体系的理解を介することが前提とはいえ、大学教育以外の方法でこれらの資質・能力を涵養できるならば、大学教育固有の意義とは何かが問われることになる。だからこそ今、大学教育の「質的転換」が求められているのである。

大卒者が増加すれば、大卒学歴と卒業後の進路との対応関係も変化せざるを得ない。端的に言えば、従来のようなジェネラリスト的な「ホワイトカラー」養成のみならず、実践的な職業スキル（スペシャリスト）を養成することもまた大学教育の機能として強く求められることになる。

もちろん全ての大学が一律にこれらの機能を果たす必要はない。各大学がその機能類型に応じた教育の「質」を設定し、その評価の在り方を構築する必要がある。その際、学生の基礎学力のような一元的な尺度で「質」を評価すると、選抜性の低い大学が「大学過剰論」に巻き込まれることは避けられない。達成されたアウトカムも重要だが、そこに至るまでの学修プロセスの「質」をより重視すべきだと考える。

一方、これまで定員未充足とは無縁な大学においても、18歳人口のさらなる減少期において、これまでの入学定員を維持することは得策だろうか。そうした大学においても入学者の基礎学力等は確実に多様化（低下）する。むしろ入学定員の縮減を教育の「質的転換」に結びつけること、そのことによって生じる教育コストの増加とその費用負担（授業料等の増額）が課題となる。教育・研究面で国際的な競争に巻き込まれる有力大学ほどその必要性が高いといえよう。

進学からの大きなリターンが見込まれる学力上位層を優遇する「育英主義」、万人に対する高等教育の「ユニバーサル・アクセス化」のどちらを支持するにしても、大学に対する社会からの投資を呼び込むためには、教育情報の公開と、ガバナンスの透明化は不可欠である。分かりやすい教育情報の公開等を通じて大学間の健全な競争を促すことは今後ますます重要となる。

仮に、大学進学率が今後も上昇を続け70%程度まで到達したとしても、2040年度における大学入学者数は、現在よりも10万人程度少ない計算となる。これは2024年度における「入学定員600人未満」の大学（384校）の入学者数約8.8万人を上回る規模だ。やむ無く閉校になる大学が出ることは避けられないだろう。そうした大学等に在籍する学生、教員に対する処遇をどうするかをあらかじめ決めておくことは必要である。

しかし、本当に重要なのは、人口減少による大学危機の時代をどう乗り切るか、ということではなく、そうした時代に適した高等教育の在り方へとアップデートしていくことである。今日の社会では、大学に「進学しないことの不利益」を回避するために進学する者が生じることは避けられないが、そのことは本人にとっても、社会にとってもあまり望ましいことではない。こうした時代だからこそ、短期大学や専門学校等からの編入学、大学間の転学や中退者の復学、いったん社会人経験を経た者が大学等に進学する者への優遇策など、ユニバーサル・アクセス化に適した諸施策をさらに進めてもらいたい。これが本報告のタイトル

に込めた私の真意である。